

【R5年度】重点目標の取組・概要（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

担当課（内線）	子ども家庭課 医療助成担当（内線2774）	重点目標の方向性	子育て世代の定住促進と「子育てしやすいまち」のイメージアップ
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的支援を行う

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成制度は、健康保険に加入している満15歳に達した日以後における最初の3月末日までの子どもを対象として所得制限を設けず実施している（通院及び入院にかかる医療費、保険薬局にて処方された薬代、入院時食事療養費、治療用装具の代金等を助成）。 令和4年10月時点で、大阪府の43市町村のうち、18歳到達の年度末まで対象年齢を拡大する市町村は34市町村となっている。 過去の対象拡大時において市民満足度が向上（改善）したことから、子育てしやすいまちづくりを行うためには、子ども医療助成対象の年齢拡大による経済的支援が必要である。

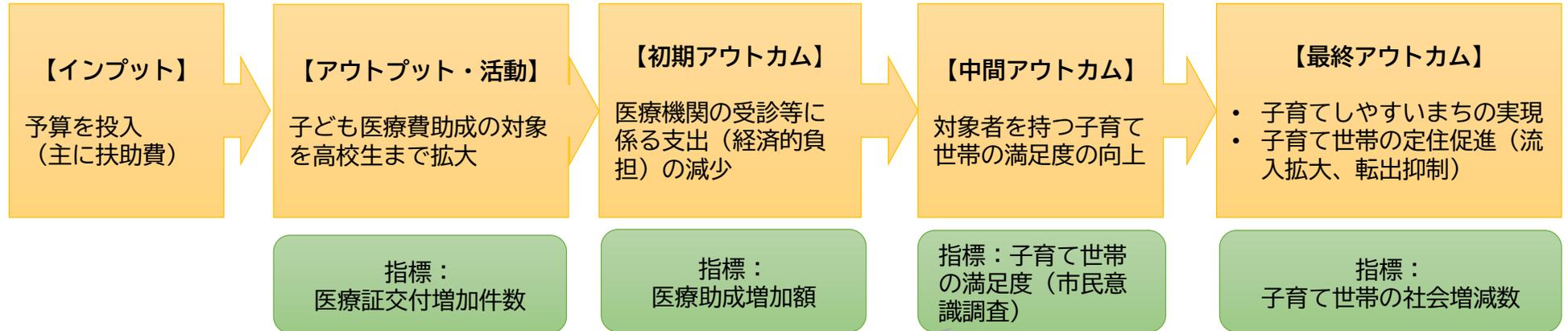
R5年度の事業費（内訳）	高校生拡大部分のみの事業費
報酬	432,600円（会計年度任用職員報酬）
旅費	9,000円（会計年度任用職員費用弁償）
消耗品費	30,000円（事務用品等）
印刷製本費	108,000円（封筒、子ども医療証）
手数料	1,156,808円（審査支払手数料）
システム管理・開発委託料	4,000,000円
扶助費	42,099,751円

課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）
<p>【中期的(4~5年後)にめざす成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象年齢の拡大による保護者の経済的な負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境の整備（子育てしやすいまちの実現）をめざす。長期的には、子育て世帯の定住促進（流入拡大、転出抑制）に資することをめざす。 <p>【成果に向けての各年度の進め方】</p> <p>(R5) 早ければ令和5年度の年度途中から助成を開始できるよう、条例改正、保護者や医師会等への周知を行う。</p> <p>(R6以降) 引き続き、高校卒業期の児童まで医療費の助成を行う。</p> <p>【R5年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】（開始年度を令和5年10月と仮定）</p> <p>条例改正（R5.3月）</p> <p>保護者への申請案内送付（R5.8頃）、医師会等への周知（R5.8頃）</p> <p>保護者から交付申請書の受付（R5.9頃）</p> <p>医療証の郵送（R5.9頃）</p> <p>助成開始（R5.10）</p>

R6年度以降の想定事業費（ランニング経費）	取組の進捗・成果を測る指標	成果・指標が未達成の場合の取扱い
<p>(R6) 手数料 2,500,000円 扶助費 100,000,000円</p> <p>(R7) 手数料 2,500,000円 扶助費 100,000,000円</p> <p>(R8) 手数料 2,500,000円 扶助費 100,000,000円</p> <p>R6年度以降も特定財源あり</p> <p>（参考）新子育て支援交付金 40,000,000円/年度</p> <p>現在、中学3年生まで通院の助成拡大（H28年）したことにより、同交付金を受領している。R5年度以降は高校生までの拡充を理由に受領予定（高校生まで拡充を行っても、同交付金は増額されない）</p>	<p>医療証交付率（対象拡大分）100%（2026）</p> <p>拡大による医療証交付人数<単位：人></p> <p>0【R4年度】→5,000【R5年度】→5,000【R6年度】</p> <p>拡大による医療費助成額<単位：円></p> <p>0【R4年度】→42,000,000【R5年度】→100,000,000【R6年度】</p> <p>※上記指標により、対象年齢拡大による効果（好影響をもたらした範囲）を測定する。</p>	<p>設定なし</p>

【R5年度】重点目標の取組・ロジックモデル（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

ロジックモデル【事業立案時点】



市民意識調査において前回の年齢拡大時（H28年度）に着目して分析すると、市民満足度が20pt以上増加している。

【その他考えられる波及効果】

- ・ 健康増進による学力向上
- ・ 不要となった医療費としての支出が、他への消費にまわることによる地域経済の活性化

その他（財源、他団体の状況、行政サービスとしての適正性について など）

【財源】大阪府新子育て支援交付金 40,000,000円（R6年度以降も継続予定）

【他団体の状況】R4.10.1時点で大阪府43市町村のうち34市町村が18歳到達の年度末の児童まで子ども医療の対象年齢を拡大。

近隣市の状況 和泉市：R3.4 貝塚市：R3.4 泉大津市：R4.10 など

【R5年度】重点目標の取組・評価シート①（子ども医療費助成の対象拡大）

担当課（内線）	子ども家庭課 医療助成担当（内線2774）	重点目標の方向性	子育て世代の定住促進と「子育てしやすいまち」のイメージアップ
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的支援を行う

■ 中期的にめざす成果に対する達成度



- 対象年齢の拡大による保護者の経済的な負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境の整備（子育てしやすいまちの実現）をめざす。長期的には、子育て世帯の定住促進（流入拡大、転出抑制）に資することをめざす。

■ R5年度において実施・実現できたこと

- 令和5年7月 対象者に申請書を送付
- 令和5年10月 条例改正
- 令和5年7月医師会・関係機関に制度拡大の周知
- 令和5年9月25日 申請済み対象者に医療証を郵送
- 令和5年10月診療分から助成開始
- 令和5年10月 対象者に再勧奨通知送付
- 令和6年3月25日時点で96.5%申請済

■ R5年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）



- （R5）早ければ令和5年度の年度途中から助成を開始できるよう、条例改正、保護者や医師会等への周知を行う。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指標名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R5年度実績値
○	医療証交付率（対象拡大分）	%	—	100（2026）	96.5
○	拡大による医療証交付人数	人	—	5,000（2024）	4,412
○	拡大による医療費助成額	円	—	100,000,000（2024）	測定中

【R5年度】重点目標の取組・評価シート②（子ども医療費助成の対象拡大）

■ R5年度において実施・実現できなかったこと

- ・ 勧奨・再勧奨を行ったものの、依然未申請者がいる。

■ 課題分析

- ・ 未申請者に対し、引き続き、広報やホームページにおいて引き続き制度の周知を図る必要がある。

■ ロジックモデルの振り返り

- ・ 対象年齢の拡大により、保護者の経済的負担は軽減しているが、府内他市町村は既に過去から年齢拡大を行っており、定住促進（転入促進・転出抑制）するまでには至らなかった。
- ・ アウトカムとしては現在の設定で変更はないため、事業手法の見直しを進め、アウトカムの発現に資する活動及びアウトプットへと改善していく。

■ 次年度以降の予定・改善内容

- ・ 令和6年度においては、引き続き18歳に達した日以後における最初の3月31日までの児童に医療助成を行いつつ、医療費の一部自己負担額が月額2,500を超えた場合に、超過部分について自動的に保護者の口座を振り込む自動償還を行い、保護者の利便性の向上を図る。